

鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業宣言

申請組織名	株式会社▼▼商事			認定番号	999	受付番号	
所在地	鳥取市東町1-100			業種	卸売業、小売業		
役員(※1)及び従業員数(人)				管理的地位(※2)の従業員数(人)			
区分	計	うち女性	割合(%)	計	うち女性	割合(%)	
役員	5	0	0	5	0	0	
正社員	30	10	33.3	10	3	30.0	
非正社員	15	10	66.7	0	0	0	
合計	50	20	40.0	15	3	20.0	

(※1) 常時勤務し一般労働者と同じ給与規則などで、毎月給与の支払いを受けているものに限る。

(※2) 名称の如何に関わらず、部下を管理監督する係長相当職以上の職(役員を含む。)をいう。

【管理的地位の女性の職位・人数】 例：取締役1名、部長1名、課長1名、係長2名

課長1名、係長2名

女性が輝き活躍できるよう、人材育成や環境整備を行い管理的地位に占める女性の割合を30%以上とすることを目指し、次のように宣言します。

項目(複数選択可)

- 女性の管理職登用 女性の積極的採用 女性の配置・キャリア形成
- 女性の継続就業支援 長時間労働是正などの働き方の改革 女性の職域拡大
- 女性の再雇用や中途採用に関する取組 職場風土の改革
- その他(自由記載) _____

女性の活躍推進に向け、経営トップのメッセージと今後の取組内容などを、自組織の実状にあわせてご記載ください。

自主宣言

私たちは、地域のみなさまに愛される企業となるべく、社員の人材育成を行うと同時に、社員の満足度の向上を目指します。

1. 社員が働きやすいよう、柔軟な働き方に対する新たな制度の導入を図り実現します。
2. 仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします。
3. 女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。



女性活躍の現状・問題点

- 育児・介護休業に関する規則は、法に準拠したものとなっていることから、社員のニーズ等を掘り起こす必要がある。
- 育児・介護等を行っている社員の実態を必ずしも把握できている状況にない。
- 社員の人材育成に繋がる育成計画が作成されていない。
- 女性社員の管理的地位に占める割合が低い。

鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業宣言にかかる行動計画

申請組織名	株式会社▼▼商事	認定番号	999	受付番号	
所在地	鳥取市東町1-100	業種	卸売業、小売業		

女性が輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行い、管理的地位に占める女性の割合を30%以上とすることを旨とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日の3年間

2. 宣言内容

宣言内容1：社員が働きやすいよう、柔軟な働き方に対する新たな制度の導入を図り実現します。

<行動計画>

- 令和 年 月～ 社員アンケート調査実施
- 令和 年 月～ アンケート調査結果を踏まえ、社労士と相談
- 令和 年 月～ 新たな制度案作成
- 令和 年 月～ 社員との協議
- 令和 年 月～ 新制度の導入、社内広報紙による社員への周知

宣言内容2：仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします。

<行動計画>

育児、介護を行っている社員の現状を把握し支援策を検討する

- 令和 年 月～ 現状把握のための社員アンケート調査実施
- 令和 年 月～ 育児、介護を行っている社員への支援策の検討
- 令和 年 月～ 支援策の社員への周知、支援策の実施

<行動計画>

仕事と家庭の両立に対する理解の促進

- 令和 年 月～ 管理職を対象とした研修会の実施
- 令和 年 月～ 全社員を対象とした研修会の実施
- 令和 年 月～ 仕事と家庭の両立に関する相談体制を整備

宣言内容3：女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。

<行動計画>

女性社員の人材育成を行い、積極的に登用することで、3年後の管理的地位に占める女性の割合30%以上を目指す。(現状20%)

- 令和 年 月～ 社員の育成計画の作成
- 令和 年 月～ 育成計画に基づく教育訓練の実施
- 令和 年 月～ 昇進、昇格基準の見直し
- 令和 年 月～ 女性社員を対象としたキャリアデザイン研修の実施
- 令和 年 月～ キャリアデザインに応じ、様々な部署へ女性を配置
- 令和 年 月～ 女性社員の能力に応じ積極的に管理的地位へ登用し、管理的地位に占める女性の割合を30%以上とする

※余白が不足する場合は、行を増やしていただき複数ページに渡っても差し支えありません。

さらに詳しい計画がある場合は、別紙で添付することができる。

県使用欄	記入日		記入者	

鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業宣言

申請組織名	有限会社▲▲商事			認定番号	998	受付番号	
所在地	鳥取市東町1-100			業種	卸売業、小売業		
役員(※1)及び従業員数(人)				管理的地位(※2)の従業員数(人)			
区分	計	うち女性	割合(%)	計	うち女性	割合(%)	
役員	3	0	0	3	0	0	
正社員	7	5	71.4	4	0	0	
非正社員	10	5	50.0	0	0	0	
合計	20	10	50.0	7	0	0	

(※1) 常時勤務し一般労働者と同じ給与規則などで、毎月給与の支払いを受けているものに限る。

(※2) 名称の如何に関わらず、部下を管理監督する係長相当職以上の職(役員を含む。)をいう。

【管理的地位の女性の職位・人数】 例：取締役1名、係長1名

0名

女性が輝き活躍できるよう、人材育成や環境整備を行い管理的地位に占める女性の割合を15%以上とすることを目指し、次のように宣言します。

項目(複数選択可)

- 女性の管理職登用 女性の積極的採用 女性の配置・キャリア形成
 女性の継続就業支援 長時間労働是正などの働き方の改革 女性の職域拡大
 女性の再雇用や中途採用に関する取組 職場風土の改革
 その他(自由記載) _____

女性の活躍推進に向け、経営トップのメッセージと今後の取組内容などを、自組織の実状にあわせてご記載ください。

自主宣言

私たちは、地域のみなさまに愛される企業となるべく、社員の人材育成を行うと同時に、社員の満足度の向上を目指します。

1. 社員が働きやすいよう、柔軟な働き方に対する新たな制度の導入を図り実現します。
2. 仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします。
3. 女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。



女性活躍の現状・問題点

- 育児・介護休業に関する規則は、法に準拠したものとなっていることから、社員のニーズ等を掘り起こす必要がある。
- 育児・介護等を行っている社員の実態を必ずしも把握できている状況にない。
- 社員の人材育成に繋がる育成計画が作成されていない。
- 女性社員が管理的地位にいない。

鳥取県輝く女性活躍スタートアップ企業宣言にかかる行動計画

申請組織名	有限会社▲▲商事	認定番号	998	受付番号	
所在地	鳥取市東町1-100	業種	卸売業、小売業		

女性が輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行い、管理的地位に占める女性の割合を15%以上とすることを旨とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 6年 3月31日の3年間

2. 宣言内容

宣言内容1：社員が働きやすいよう、柔軟な働き方に対する新たな制度の導入を図り実現します。

<行動計画>

- 令和 年 月～ 社員アンケート調査実施
- 令和 年 月～ アンケート調査結果を踏まえ、社労士と相談
- 令和 年 月～ 新たな制度案作成
- 令和 年 月～ 社員との協議
- 令和 年 月～ 新制度の導入、社内広報紙による社員への周知

宣言内容2：仕事と家庭を両立しながら働き続けられるようサポートします。

<行動計画>

育児、介護を行っている社員の現状を把握し支援策を検討する

- 令和 年 月～ 現状把握のための社員アンケート調査実施
- 令和 年 月～ 育児、介護を行っている社員への支援策の検討
- 令和 年 月～ 支援策の社員への周知、支援策の実施

<行動計画>

仕事と家庭の両立に対する理解の促進

- 令和 年 月～ 管理職を対象とした研修会の実施
- 令和 年 月～ 全社員を対象とした研修会の実施
- 令和 年 月～ 仕事と家庭の両立に関する相談体制を整備

宣言内容3：女性社員のキャリアアップをサポートし、管理的地位に新たに女性を登用します。

<行動計画>

女性社員の人材育成を行い、積極的に登用することで、3年後の管理的地位に占める女性の割合15%以上を目指す。(現状0%)

- 令和 年 月～ 社員の育成計画の作成
- 令和 年 月～ 育成計画に基づく教育訓練の実施
- 令和 年 月～ 昇進、昇格基準の見直し
- 令和 年 月～ 女性社員を対象としたキャリアデザイン研修の実施
- 令和 年 月～ キャリアデザインに応じ、様々な部署へ女性を配置
- 令和 年 月～ 女性社員の能力に応じ積極的に管理的地位へ登用し、管理的地位に占める女性の割合を15%以上とする

さらに詳しい計画がある場合は、別紙で添付することができる。

県使用欄	記入日		記入者	